株主各位

（証券コード3954）
2020年６月９日

東京都新宿区市谷本村町２番12号
昭和パックス株式会社
代表取締役社長　**大西　亮**

第124期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第124期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　近時、新型コロナウィルス感染拡大防止のため、他者との接触をできる限り避けることが要請されています。当社は、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、次頁に記しますように適切な感染防止策を実施した上で、開催することといたしました。
　株主の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何とぞ事情をご賢察賜りますようお願い申し上げます。
　ご来場いただけない場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	**2020年６月26日（金曜日）午前10時**
2 場　　所	東京都新宿区市谷八幡町８番地 **ＴＫＰ市ヶ谷カンファレンスセンター４階「ホール４Ａ」** （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。）
3 会議の目的事項	**報告事項**　1. 第124期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第124期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　監査役３名選任の件 第３号議案　補欠監査役２名選任の件 第４号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.showa-paxxs.co.jp）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（http://www.showa-paxxs.co.jp）

新型コロナウィルス感染防止策について

新型コロナウィルス感染拡大防止のため、第124期定時株主総会においては、下記の対応をさせていただきます。

1　ご来場いただかなくても、事前の書面による議決権行使もありますので、ご検討ください。

2　株主様同士のお席の間隔を広く取らせていただきます。結果として十分な席数を確保できない可能性があります。そのため、満席となって、ご入場いただけない場合がありますので、あらかじめご了承お願い致します。

3　マスクの着用、手指の消毒等へのご協力お願い致します。

4　検温にご協力いただく場合があります。

5　取締役、監査役、運営する事務局員はマスクを着用して対応させていただきます。

6　お土産は用意致しません。

今後防止策に大きな変更がある場合には当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.showa-paxxs.co.jp）にてお知らせ致します。

（添付書類）

事業報告（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果

当連結会計年度（2019年４月１日～2020年３月31日）における我が国経済は、４～６月期、７～９月期は、輸出は低迷したものの内需が底堅く推移し、実質GDPは４四半期連続でプラス成長となりました。しかし、10～12月期は消費増税の影響と自然災害による生産活動の停滞で大幅なマイナス成長となり、１～３月期は落ち込みから持ち直しつつあったところに新型コロナウィルス感染症の世界的流行が起きたため、２四半期連続のマイナス成長となりました。

当連結会計年度の世界経済は前年度から続く減速傾向が次第に強まりつつありました。特に米中貿易摩擦と中国国内要因による中国経済減速の影響がアジア諸国から世界に広く及び、世界貿易の伸びの鈍化、我が国の財輸出の低迷につながりました。さらに１～３月期には新型コロナウィルス感染症の流行が世界全体に拡大し、これまで唯一好調だった米国経済もマイナス成長となって、４月以降はさらに落ち込む見込みで、世界全体で景気の回復がいつになるか見通せない様相を呈しています。

当連結会計年度の日本経済の企業部門は、輸出は一部で底入れはあったものの低迷が続きましたが、10～12月期までは内需型、非製造業を中心として企業収益は高水準を維持していました。しかし、経常利益は４～６月期以降、前期比減少が続きました。１～３月期は、製造業のみならず、内需型、非製造の業種の収益にも多大な影響が及びました。

	第123期（2019年３月期）	第124期（2020年３月期）	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	21,819	21,434	△384	△1.8%
営業利益	1,522	1,361	△160	△10.6%
経常利益	1,669	1,505	△163	△9.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,154	1,035	△119	△10.3%

企業の設備投資は、構造的要因から、合理化・省力化、維持更新とソフトウェア投資の需要が強く増加基調が持続していましたが、直近の景気の変調を受けて企業は計画の見直しを余儀なくされつつあります。
個人消費は、雇用者数の増加、名目賃金の上昇傾向が続き、消費増税の影響による下振れはあったものの、いずれ緩やかな増加基調に戻ると期待されていました。しかし、新型コロナウィルス感染症の影響で大幅下振れが避けられなくなりました。
このように、我が国経済は緩やかではありますが回復基調を続けていたところ、消費増税後の10〜12月期に退潮が明らかとなり、現在は新型コロナウィルス感染症の影響で景気は後退局面に入った状況です。この新型コロナウィルス感染症の流行の影響は大きく、今後経済活動が正常化するまでには時間を要すると思われます。
当社グループの主要事業は、国内の素材産業や農産物の生産動向に大きく影響される産業用包装資材の製造・販売です。当連結会計年度の当社グループは、海外事業は年度当初から海外景気減速の影響を強く受けましたが、国内では、７〜９月期までは顧客となる素材産業の生産に大きな変動はなかったこと、原材料価格が安定していたことから、全体としては概ね順調に推移しました。しかし、10〜12月期に入ると国内でも景気の減速が明らかとなって当社グループの売上に影響が及び、１〜３月期はそれがさらに強まりました。その結果、当社グループの業績は、前期比で減収減益となりました。
連結売上高は21,434百万円で前期比384百万円の減収でした。損益では、営業利益1,361百万円（前期比160百万円の減益）、経常利益1,505百万円（同163百万円の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益1,035百万円（同119百万円の減益）となりました。
当社単独では売上高15,804百万円（前期比475百万円の減収）、営業利益719百万円（同73百万円の減益）、経常利益933百万円（同71百万円の減益）、当期純利益651百万円（同54百万円の減益）でした。
連結子会社の概況は次のとおりです。
タイ昭和パックス㈱は会計期間が１-12月です。中国経済減速の影響が顧客の生産量に広く及んで、タイ昭和パックス㈱の売上は年度初めから前年同月割れが続きました。その結果、これまで６年続いていたクラフト紙袋年間販売数量の前年比増加が途切れ、減収減益に終わりました。九州紙工㈱は、一般袋の数量は微増でしたが、米麦袋の減少が大きく、減収減益でした。㈱ネスコは様々な商材を手掛けて増収としましたが、高採算商品の割合が縮小して減益でした。山陰製袋工業㈱、山陰パック㈲の二社は会計期間が１-12月で、クラフト紙袋の合計販売数量は前年から微増でしたが、年度当初は原材料値上がりの転嫁が進んでいなかったため、増収で減益となりました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

○重包装袋

重包装袋セグメントの主力製品であるクラフト紙袋の当連結会計年度の業界全体の出荷数量（ゴミ袋を除く）は前期に対し2.3%の減少となりました。米麦袋が毎年の使用量漸減に加えて前期３月に一部出荷が先取りされたことで大きく減少、そのほかに合成樹脂、化学薬品、その他農水産物などの用途が減少しました。増加は、砂糖・甘味、飼料、その他食品、セメント等の用途でした。

当社のクラフト紙袋の売上数量（ゴミ袋を除く）は前期比で4.4%の減少でした。米麦袋の減少は小幅でしたが、自動車関連の生産減少などの影響で主力の合成樹脂用途が大きく減少したほか、化学薬品、砂糖・甘味用途などが減少しました。

ポリエチレン重袋の売上数量は主要な用途である肥料用が不振で、前期から10.7%の大幅減少、中型袋は微減でした。

タイ昭和パックス㈱のクラフト紙袋は、中国経済減速の影響を受けて顧客の生産が減少した状態が続いたため、毎月の売上が前年同月から減少したままで、年間売上数量は前期比10.9%の減少に終わりました。九州紙工㈱は主力の米袋が前期３月の先取りと九州地区の作況不良で大きく減少、砂糖・塩・セメントなどで一般袋の受注を増やしましたが、総売上数量は前期比△5.0%となりました。山陰製袋工業は米袋の数量は僅かに減少しましたが、一般袋の受注増でカバーして、総売上数量は前期比+0.1%の微増でした。

重包装袋の主原料であるクラフト原紙の価格は、2018年夏に値上がりして以降、安定して推移しました。

当セグメントの連結売上高は13,451百万円で、前期に対して227百万円の減収になりました。

○フィルム製品

当連結会計年度における低密度ポリエチレンフィルム製品の業界の出荷数量は、前期比で産業用は減少、農業用は増加しました。

当社のフィルム製品の売上数量は、産業用は前期比で1.5%の増加、農業用は5.9%の減少で、合計では1.2%の減少となりました。産業用では、発泡フィルム、アスベスト隔離シート、ポリスチレンフィルム「エスクレア」等が伸びました。農業用では７～９月期までは前年同期を上回っていましたが、10～12月期以降、全般に数量が伸びず、通年で減少となりました。原材料であるポリエチレン樹脂とポリスチレン樹脂は、ナフサ価格の変動や中東情勢の変化を受けて、不安定な気配となりましたが、ポリスチレンが一度若干上がったほかは大きく値上がりすることはありませんでした。

当セグメントの連結売上高は3,862百万円で、前期に対して78百万円の減収でした。

○コンテナー

粒状内容物のバルク輸送用ワンウェイ・フレコンの業界の出荷量は、国内生産品、海外生産品ともに飼料、食品用途が前期より増加、化学工業品、窯業土石品用途が減少し、海外生産品の合成樹脂用途が増加しました。全体ではやや増加しました。海外からの輸入の全体量も前期比で微増になりました。

当社のワンウェイ・フレコンの売上数量は、大幅増加だった前期から5.6%減少しました。大型ドライコンテナー用インナーバッグ「バルコン」は一部顧客との取引が終了した関係で減少しました。液体輸送用は、1,000ℓポリエチレンバッグ「エスキューブ」が微減、液体輸送用コンテナーライナー「エスタンク」も前期から減少となりました。

当セグメントの連結売上高は1,887百万円で、前期に対して161百万円の減収でした。

○不動産賃貸

賃貸用不動産の契約内容に若干の変動があり、当セグメントの連結売上高は258百万円で、前期から4百万円の減収でした。

企業集団のセグメント別売上高

セグメント	第124期（2019年度）		前年比較増減	
	売上高（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	率（%）
重 包 装 袋	13,451	62.8	△227	△1.7
フィルム製品	3,862	18.0	△78	△2.0
コ ン テ ナ ー	1,887	8.8	△161	△7.9
不 動 産 賃 貸	258	1.2	△4	△1.9
そ の 他	1,975	9.2	88	4.7
計	21,434	100.0	△384	△1.8

(2) 対処すべき課題

短期的、すなわち新連結会計年度の課題は、大きく変化した外部環境にあっても、すべてのステークホルダーの信頼を損なうことなく、相応の売上と利益を上げることです。

2020年入り後、新型コロナウィルス感染症の流行が世界規模で拡大、各国で多くの感染被害を出し続けています。我が国でも緊急事態宣言が出されるに至りました。経済活動への影響は大きく、急激な消費の減少、総需要の縮小を引き起しています。今後経済活動が回復して正常化するまでには相当の時間を要することが予想されます。当社グループの主たる製品は、生産・物流に伴う産業用包装材料であり、総需要の縮小は当社グループの売上に直接影響します。売上の減少は覚悟せざるを得ません。

しかしながら、当社グループ製品の用途は産業の基礎となる素材や農業関係が中心であるため、その生産活動が途切れることはありえず、当社グループ製品に一定の需要は必ず存在します。従業員の雇用を維持しながら、適正な購買、生産、営業活動を行って、ベースとなる売上を取りこぼすことなく獲得して、利益を確保してまいります。

中長期的な課題は、経済活動が正常に復した時にさらなる飛躍ができるよう、時代に合わせた生産設備、様式を備えていくことです。クラフト紙重袋の市場の変化に即して、小ロット多品種でも正確で効率の良い生産体制を構築するべく、当社は一部の主要製造設備の更新、新しい検査設備の開発・導入にとりかかりました。景気動向に関わらず、この投資計画を続行し、2021年3月期中に完成させ、引き続き次の更新を進めていく予定です。「顧客に支持され、社員に愛され、社会に貢献する会社であり続けること」を基本理念に、株式公開企業として管理体制をさらに充実させて、社内外や市場の信頼に応え、100周年の未来につなげてまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資金額は532百万円であり、製品の品種拡充と品質確保、生産能力増強、生産性の向上および環境整備を重点に投資を行いましたが、当連結会計年度中に完成した重要な設備投資は特にありません。

(4) 資金調達の状況

前記(3)の設備投資に関する資金については、全額自己資金でまかないました。

(5) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

売上高 (単位：百万円)

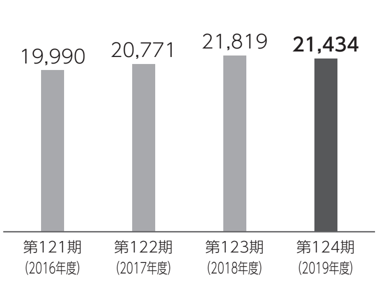

経常利益 (単位：百万円)

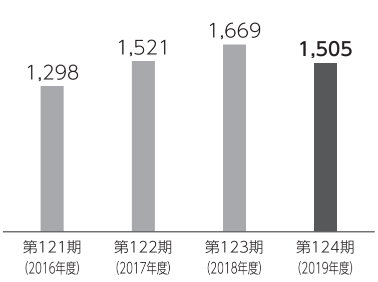

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

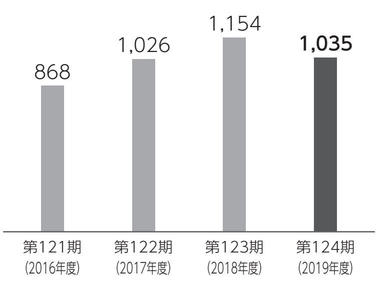

総資産/純資産 (単位：百万円)

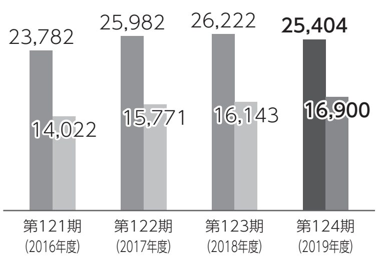

１株当たり当期純利益 (単位：円)

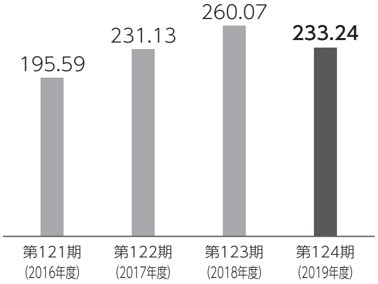

１株当たり純資産額 (単位：円)

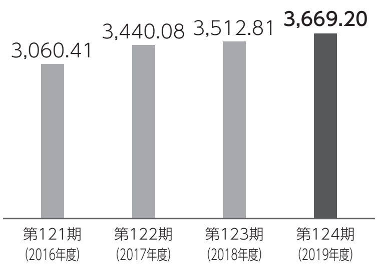

項目		第121期 (2016年度)	第122期 (2017年度)	第123期 (2018年度)	第124期 (2019年度)
売上高	(百万円)	19,990	20,771	21,819	21,434
経常利益	(百万円)	1,298	1,521	1,669	1,505
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	868	1,026	1,154	1,035
１株当たり当期純利益	(円)	195.59	231.13	260.07	233.24
総資産	(百万円)	23,782	25,982	26,222	25,404
純資産	(百万円)	14,022	15,771	16,143	16,900
１株当たり純資産額	(円)	3,060.41	3,440.08	3,512.81	3,669.20

(注) 1.2016年10月１日付で普通株式２株につき１株の割合をもって株式併合を実施いたしました。121期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。
2.[『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第123期より適用しており、第122期の金額は組替え後の金額で表示しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金（千円）	当社の出資比率（%）	主要な事業内容
九州紙工株式会社	25,000	100.0	紙袋、布袋、段ボールおよび合成樹脂製品の製造販売
株式会社ネスコ	50,000	55.0	包装材料ならびに物流用資材の販売
山陰パック有限会社	3,000	100.0	クラフト紙袋関連資材およびコンテナーの販売
山陰製袋工業株式会社	40,000	89.1	クラフト紙袋の製造販売
タイ昭和パックス株式会社	190,000千バーツ	90.0	クラフト紙袋ならびにフィルム、コンテナーの製造販売

(7) 主要な事業内容 (2020年３月31日現在)

重包装袋	クラフト重袋（石油化学製品用、米麦用他）
	ポリエチレン重袋（肥料用他）
フィルム製品	農業用フィルム
	荷崩れ防止用フィルム（ストレッチフィルム、シュリンクフィルム他）
	食品用フィルム他
コンテナー	コンテナーバッグ
	大型コンテナーバッグ他

(8) 主要な営業所および工場 (2020年３月31日現在)

当社

事業所	所在地
本社	東京都新宿区
大阪支店	大阪市北区
西日本支店	山口県防府市
中部支店	名古屋市中区
東北支店	仙台市青葉区

事業所	所在地
東京工場	埼玉県北本市
防府工場	山口県防府市
富山工場	富山県富山市
亀山工場	三重県亀山市
盛岡工場	岩手県盛岡市
掛川工場	静岡県掛川市

子会社

	会社名	所在地
国内	九州紙工株式会社	鹿児島県
	株式会社ネスコ	東京都
	山陰パック有限会社	島根県
	山陰製袋工業株式会社	島根県
海外	タイ昭和パックス株式会社	タイ王国

(9) 使用人の状況 (2020年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
重包装袋	474 名	+16名
フィルム製品	39	△2
コンテナー	26	+1
全社（共通）	119	+7
合　　計	658	+22

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
357名	+16名	34歳８月	12年４月

(注) 嘱託契約者、臨時従業員、社外への出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年３月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	381
株式会社みずほ銀行	200
株式会社鹿児島銀行	454
農林中央金庫	100

2 会社の株式に関する事項 (2020年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数　13,450,000株

(2) 発行済株式の総数　4,450,000株

(3) 株主数　987名

(4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社サンエー化研	846	19.1
新生紙パルプ商事株式会社	837	18.9
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	135	3.0
特種東海製紙株式会社	130	2.9
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	102	2.3
株式会社みずほ銀行	80	1.8
農林中央金庫	75	1.7
株式会社鹿児島銀行	70	1.6
昭和パックス社員持株会	66	1.5
岡本圭介	50	1.1
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	50	1.1
王子ホールディングス株式会社	50	1.1
丸紅株式会社	50	1.1
みずほ信託銀行株式会社	50	1.1
明治安田生命保険相互会社	50	1.1
中越パルプ工業株式会社	50	1.1

(注) 1．持株比率は自己株式(9,961株)を控除して計算しております。
2．損害保険ジャパン日本興亜㈱は、2020年４月１日に．損害保険ジャパン㈱に商号変更いたしました。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2020年３月31日現在)

地位	担当および重要な兼職の状況	氏名
代表取締役社長	代表取締役	大西　亮
常務取締役	管理本部長	飯崎　充
取締役	生産本部長	森　文男
取締役	営業本部長	野崎和宏
取締役	フィルム事業企画部長	小野寺香一
取締役	サッポロホールディングス㈱顧問 公益財団法人サッポロ生物科学振興財団理事長代表理事 一般社団法人日本産業訓練協会理事	渡　淳二
常勤監査役		佐藤　隆
監査役	新生紙パルプ商事㈱常勤監査役	宮本貞彦
監査役	㈱サンエー化研常務取締役	櫻田武志

(注) 1. 取締役渡淳二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役宮本貞彦氏、櫻田武志氏は、社外監査役であります。
3. 取締役渡淳二氏、監査役櫻田武志氏は、㈱東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役宮本貞彦氏は、新生紙パルプ商事㈱において経理部長を務められ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	6 (1)	82 (3)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	13 (0)
合　計 (うち社外役員)	9 (3)	95 (3)

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額35百万円を支払っております。
2. 取締役の報酬限度額は、1989年６月28日開催の第93期定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1982年６月21日開催の第86期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員等に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役渡淳二氏は、サッポロホールディングス㈱顧問、公益財団法人サッポロ生物科学振興財団理事長代表理事、一般社団法人日本産業訓練協会理事を兼務しております。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役宮本貞彦氏は、新生紙パルプ商事㈱の常勤監査役を兼務しております。また、監査役櫻田武志氏は㈱サンエー化研の常務取締役を兼務しております。

新生紙パルプ商事㈱、㈱サンエー化研は当社の主要株主であり、かつ取引先であります。

②　当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）	
	出席回数	出席率
取締役　渡　淳二	12回	100%

	取締役会（12回開催）		監査役会（9回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役　宮本　貞彦	12回	100%	9回	100%
監査役　櫻田　武志	12回	100%	9回	100%

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役渡淳二氏は取締役会において、監査役宮本貞彦氏、櫻田武志氏は、取締役会・監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　　ＥＹ新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24

（注）1．会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第１項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当社都合による場合および会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

5－1　決議の内容の概要

⑴　職務執行の基本方針

【企業理念】

常にお客様への感謝の心を持ち、品質保証と物流の革新を通して、社員の成長を求め、社会に貢献する。

当社は、この企業理念を掲げ、すべての役員・従業員が職務を執行する基本方針としている。この企業理念の下、会社法及び会社法施行規則に基づき、適正な業務執行のための体制を確保、運用していくため、以下の内部統制システムを整備する。

⑵　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　当社のすべての役員・従業員は、社会の構成員として公正で高い倫理観に基づいて行動し、法令・社会規範などの遵守により、広く社会から信頼される公正で適切な経営を実現する。

②　そのため、企業行動憲章を定めてすべての役員・従業員の行動規範とする。

③　コンプライアンス担当の役員を任命し、総務人事部をコンプライアンス統括部門とする。担当役員と総務人事部を中心としてコンプライアンスプログラムを策定し、役員・従業員のコンプライアンス知識を高めていく。

④　社長直轄の内部監査室が内部監査を通じてコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会及び監査役会に報告する。

⑶　子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンス規程を作成し、すべての役職員に周知徹底する。

当社グループは、当社グループの役職員が当社内部監査室に対して直接通報を行うことができる内部通報に関する窓口を設置する。

⑷　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、職務権限規程に基づいて取締役が決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を、文書管理規程に従い適正に記録し保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

⑸　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門において、それぞれの部門に関する損失の危険即ちリスクの管理を行う。取締役は定期的にそれぞれが担当する部門のリスク管理の状況を取締役会に報告する。組織横断的なリスクの監視は総務人事部で行う。

⑹　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスク管理の状況について、当社の経営企画室が監査を行う。

⑺　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　取締役会は、代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づいてそれぞれに業務の執行を行わせる。

②　代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等に委任された事項については、権限規程及びその他の決裁規程に定められた手続きにより決定を行う。これらの規程は関係法令の改正等に伴い、随時見直し改廃を実施する。

③　取締役会において全社的な中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、この計画達成のため各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を定める。

④　各取締役はそれぞれが担当する部門の計画達成状況を定期的に取締役会に報告する。取締役会がその達成度をチェックし改善を促すことにより、計画達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

⑻　子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、グループ会社社長会を開催し、グループ全体の経営の基本戦略等の確認を行う。

⑼　当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、企業集団全体としての業務の適正を確保するため、グループの行動憲章を定めて行動規範とする。また、関係会社管理規程に基づき各関係会社を所管する部門が必要な管理を行う。

⑽　当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制の具体的内容

当社は、関連会社管理規程に基づき、各グループ会社の事業状況、財務状況その他の重要な事項について、当社に対し定期的な報告を行うよう求める。

⑾　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する組織を内部監査室とする。

⑿　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

内部監査室の人員の人事異動及び評価、懲戒については、常勤監査役に報告しその意見を尊重するものとする。
内部監査室は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令に従うものとする。

⒀　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①　代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

② 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告する。

⒁ 子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

① 当社グループの役職員は、当社監査役から業務進行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

② 当社グループの役職員は、法例等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。

⒂ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

⒃ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

② 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

⒄ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。

② 監査役は内部監査室と連携し、効果的な監査業務の遂行を図る。

５－２ 体制の運用状況の概要

⑴ コンプライアンス

社長及び営業・生産・管理の各本部長で構成されるコンプライアンス委員会を開催し、各部門における法令・社内規程の遵守状況の報告や、懸念される事項の検討等を行いました。

企業行動憲章、コンプライアンス規程、行動規範、内部通報窓口等が記載された内部統制のしおりをグループの全役職員等に配布して、内容の周知をはかっています。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

反社会的勢力排除の取り組みの一環として、牛込地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定例会・研修会への参加等によって、情報の収集に努めました。

⑵　**情報の保存及び管理**

取締役会、常務会等の重要な会議の議事録等を、文書管理規程に従い、適正に保存・管理しています。

⑶　**グループ会社管理**

各グループ会社は、事業状況、財務状況その他の重要な事項について、当社に対して定期的に報告しています。また、グループ全体の経営の効率化のため、グループ会社社長会を開催し、経営の基本戦略等の確認を行いました。

⑷　**取締役の職務執行の効率性**

取締役会は、職務分掌に基づいて、常務会、業務執行を担当する取締役、使用人等へ業務執行を行わせる体制となっています。常務会は代表取締役と本社常勤の取締役、執行役員で構成され、経営上重要な業務執行事項を審議・決定しています（当該事業年度中12回開催）。また、本社所属の全部長で構成される部長会を開催し、各部から重要事項等の報告があり、各部への指示の徹底や経営陣と使用人の間の意思の疎通をはかっています（当該事業年度中12回開催）。

⑸　**監査役会の監査の実効性**

監査役会は常勤監査役１名、社外監査役２名で構成され、当該事業年度中９回開催し、取締役の職務執行の状況等について、確認しています。また、取締役会には監査役が出席し、常務会には常勤監査役が出席し、取締役の職務執行等につき意見を述べ、常に監査できる体制をとっています。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第124期 2020年3月31日現在	（ご参考）第123期 2019年3月31日現在
（資産の部）	(25,404,272)	(26,222,128)
流動資産	**16,337,848**	**16,797,758**
現金預金	7,235,723	7,023,869
受取手形及び売掛金	6,003,999	6,762,018
電子記録債権	522,708	497,366
商品及び製品	1,202,291	1,080,369
仕掛品	105,752	129,625
原材料及び貯蔵品	989,542	1,054,753
その他の流動資産	288,298	261,133
貸倒引当金	△10,467	△11,376
固定資産	**9,066,424**	**9,424,369**
有形固定資産	**4,299,443**	**4,268,993**
建物及び構築物	1,989,959	2,049,186
機械装置及び運搬具	1,130,243	1,246,615
土地	891,929	880,730
建設仮勘定	193,078	15,275
その他の有形固定資産	94,232	77,185
無形固定資産	**26,530**	**19,065**
ソフトウェア	26,530	9,835
その他の無形固定資産	-	9,230
投資その他の資産	**4,740,450**	**5,136,310**
投資有価証券	4,181,323	4,532,757
退職給付に係る資産	422,976	457,915
繰延税金資産	53,698	47,588
その他の投資等	93,886	107,158
貸倒引当金	△11,434	△9,110
資産合計	**25,404,272**	**26,222,128**

科目	第124期 2020年3月31日現在	（ご参考）第123期 2019年3月31日現在
（負債の部）	(8,503,620)	(10,078,862)
流動負債	**6,966,952**	**8,478,773**
支払手形及び買掛金	3,190,792	3,917,073
電子記録債務	1,223,755	1,660,072
短期借入金	1,092,000	1,531,300
未払法人税等	224,485	274,966
賞与引当金	384,641	377,858
役員賞与引当金	19,720	19,440
設備関係支払手形	19,245	2,475
営業外電子記録債務	150,689	31,013
その他の流動負債	661,623	664,573
固定負債	**1,536,668**	**1,600,089**
長期借入金	88,000	99,000
繰延税金負債	667,265	813,547
役員退職慰労引当金	124,410	104,684
環境対策引当金	-	5,119
退職給付に係る負債	473,166	397,679
資産除去債務	4,467	6,995
長期預り保証金	169,727	173,063
その他の固定負債	9,630	-
（純資産の部）	(16,900,652)	(16,143,265)
株主資本	**14,541,684**	**13,683,708**
資本金	**640,500**	**640,500**
資本剰余金	**289,846**	**289,846**
利益剰余金	**13,620,779**	**12,762,802**
自己株式	**△9,441**	**△9,441**
その他の包括利益累計額	**1,749,716**	**1,913,307**
その他有価証券評価差額金	**1,521,654**	**1,770,946**
為替換算調整勘定	**325,384**	**165,055**
退職給付に係る調整累計額	**△97,322**	**△22,694**
非支配株主持分	**609,252**	**546,249**
負債純資産合計	**25,404,272**	**26,222,128**

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	第124期 2019年４月１日から 2020年３月31日まで		（ご参考）第123期 2018年４月１日から 2019年３月31日まで	
売上高		**21,434,868**		**21,819,120**
売上原価		**17,440,701**		**17,661,372**
売上総利益		**3,994,166**		**4,157,748**
販売費及び一般管理費		**2,632,343**		**2,635,134**
営業利益		**1,361,823**		**1,522,614**
営業外収益				
受取利息・配当金	137,759		127,468	
その他	25,825	163,585	35,041	162,509
営業外費用				
支払利息	10,618		13,947	
その他	9,614	20,233	2,046	15,994
経常利益		**1,505,174**		**1,669,129**
特別利益				
固定資産売却益	199	199	740	740
特別損失				
固定資産除却損	4,540		9,730	
投資有価証券評価損	11,133	15,673	-	9,730
税金等調整前当期純利益		**1,489,701**		**1,660,139**
法人税、住民税及び事業税	412,514		466,435	
法人税等調整額	△10,279	402,235	△21,091	445,343
当期純利益		**1,087,466**		**1,214,795**
非支配株主に帰属する当期純利益		51,888		60,060
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,035,577**		**1,154,735**

連結株主資本等変動計算書

第124期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,500	289,846	12,762,802	△9,441	13,683,708
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△177,601		△177,601
親会社株主に帰属する当期純利益			1,035,577		1,035,577
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	857,976	-	857,976
当期末残高	640,500	289,846	13,620,779	△9,441	14,541,684

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	1,770,946	165,055	△22,694	546,249	16,143,265
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△177,601
親会社株主に帰属する当期純利益					1,035,577
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△249,292	160,328	△74,627	63,002	△100,588
連結会計年度中の変動額合計	△249,292	160,328	△74,627	63,002	757,387
当期末残高	1,521,654	325,384	△97,322	609,252	16,900,652

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

（連結の範囲等に関する事項）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

①	連結子会社の数	５社
②	連結子会社の名称	九州紙工㈱ ㈱ネスコ タイ昭和パックス㈱ 山陰パック㈲ 山陰製袋工業㈱

(2) 非連結子会社の状況

①	非連結子会社の名称	昭友商事㈱
②	連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法適用の非連結子会社または関連会社数
－社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

①	会社の名称	昭友商事㈱
②	持分法を適用しない理由	当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちタイ昭和パックス㈱、山陰パック㈲および山陰製袋工業㈱の決算日は、12月31日であります。連結計算書類等の作成にあたっては同決算日現在の計算書類等を使用しております。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上記以外の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

（会計方針に関する事項）

1．有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

３．重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15年から50年
機械装置及び運搬具	8年から12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

４．重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社および国内連結子会社の一部は従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社の一部は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社および国内連結子会社の一部は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

５．退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(3) 未認識数理計算上の差異および過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

６．消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

7．外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　15,677,244千円

2．担保に供している資産

投資有価証券　543,928千円

担保に係る債務

買掛金　113,689千円

3．受取手形割引高および裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高　3,305千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　4,450,000株

2．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年６月27日 定時株主総会	普通株式	93,240	21	2019年３月31日	2019年６月28日
2019年11月21日 取締役会	普通株式	84,360	19	2019年９月30日	2019年12月５日

３．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	84,360	利益剰余金	19	2020年３月31日	2020年６月29日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用範囲について短期的な預金等および営業目的による株式取得に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は短期および長期の運転資金であります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日現在（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
（1）現金預金	7,235,723	7,235,723	-
（2）受取手形及び売掛金	6,003,999	6,003,999	-
（3）電子記録債権	522,708	522,708	-
（4）投資有価証券　その他有価証券	3,506,831	3,506,831	-
（5）支払手形及び買掛金	(3,190,792)	(3,190,792)	-
（6）電子記録債務	(1,223,755)	(1,223,755)	-
（7）短期借入金（１年内返済予定の長期借入金除く）	(1,081,000)	(1,081,000)	-
（8）長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）	(99,000)	(99,162)	(162)

（※）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

（１）現金預金、（２）受取手形及び売掛金および（３）電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（４）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

（５）支払手形及び買掛金、（６）電子記録債務および（７）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（８）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額674,491千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（４）投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルまたはその他賃貸等不動産を所有しております。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
698,868	2,023,113

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定時価基準」に基づいて外部機関で算定した金額であります。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	3,669円20銭
1株当たり当期純利益	233円24銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（ご参考）連結包括利益計算書

2019年４月１日から2020年３月31日まで

（単位：千円）

科目	金額
当期純利益	**1,087,466**
その他の包括利益：	
その他有価証券評価差額金	△248,253
為替換算調整勘定	178,142
退職給付に係る調整額	△74,627
その他の包括利益合計	**△144,738**
包括利益	**942,727**
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	871,986
非支配株主に係る包括利益	70,741

（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書要旨

2019年４月１日から2020年３月31日まで

（単位：千円）

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	**1,184,634**
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△476,281**
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△646,036**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**65,633**
現金及び現金同等物の増減額	**127,949**
現金及び現金同等物の期首残高	**6,643,793**
現金及び現金同等物の期末残高	**6,771,743**

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第124期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第123期 2019年3月31日現在
(資産の部)	**(20,265,407)**	**(21,532,365)**
流動資産	**11,786,908**	**12,695,442**
現金預金	4,648,218	4,897,186
受取手形	414,969	631,184
電子記録債権	503,049	480,850
売掛金	4,474,820	4,952,290
商品及び製品	863,067	835,455
仕掛品	75,854	87,866
原材料及び貯蔵品	544,576	574,350
前払費用	23,770	24,716
未収入金	222,259	195,241
その他の流動資産	16,885	16,925
貸倒引当金	△563	△627
固定資産	**8,478,499**	**8,836,923**
有形固定資産	**2,771,999**	**2,768,603**
建物	1,478,521	1,522,170
構築物	132,211	121,286
機械装置	558,008	658,620
車両運搬具	21,724	34,481
工具器具備品	51,995	49,303
土地	373,468	373,468
建設仮勘定	156,070	9,272
無形固定資産	**24,111**	**15,949**
電話加入権	-	6,766
ソフトウェア	24,111	9,183
投資その他の資産	**5,682,388**	**6,052,370**
投資有価証券	4,078,440	4,444,670
関係会社株式	1,075,719	1,075,719
長期前払費用	470,180	468,790
その他の投資等	63,658	68,799
貸倒引当金	△5,610	△5,610
資産合計	**20,265,407**	**21,532,365**

科目	第124期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第123期 2019年3月31日現在
(負債の部)	**(7,246,758)**	**(8,729,892)**
流動負債	**6,024,196**	**7,388,591**
支払手形	84,047	104,963
電子記録債務	1,308,220	1,707,788
買掛金	2,533,958	3,247,104
短期借入金	850,000	1,180,000
未払金	116,374	122,383
未払費用	300,295	332,833
未払法人税等	157,092	194,753
未払消費税等	82,748	53,182
賞与引当金	349,685	347,305
役員賞与引当金	17,280	17,000
設備関係支払手形	17,375	2,475
営業外電子記録債務	150,689	31,013
その他の流動負債	56,427	47,787
固定負債	**1,222,561**	**1,341,300**
退職給付引当金	271,152	275,647
役員退職慰労引当金	95,871	79,890
環境対策引当金	-	5,119
長期預り保証金	169,727	173,063
資産除去債務	2,911	5,439
繰延税金負債	682,899	802,140
(純資産の部)	**(13,018,649)**	**(12,802,473)**
株主資本	**11,535,623**	**11,062,108**
資本金	**640,500**	**640,500**
資本剰余金	**289,846**	**289,846**
資本準備金	289,846	289,846
利益剰余金	**10,614,717**	**10,141,203**
利益準備金	160,125	160,125
その他利益剰余金	10,454,592	9,981,078
配当平均積立金	674,886	603,845
固定資産圧縮積立金	338,581	355,969
別途積立金	8,130,000	7,630,000
繰越利益剰余金	1,311,125	1,391,263
自己株式	**△9,441**	**△9,441**
評価・換算差額等	**1,483,026**	**1,740,364**
その他有価証券評価差額金	**1,483,026**	**1,740,364**
負債純資産合計	**20,265,407**	**21,532,365**

損益計算書

（単位：千円）

科目	第124期 2019年４月１日から 2020年３月31日まで		（ご参考）第123期 2018年４月１日から 2019年３月31日まで	
売上高		**15,804,804**		**16,280,607**
売上原価		**13,064,887**		**13,451,481**
売上総利益		**2,739,916**		**2,829,125**
販売費及び一般管理費		**2,020,511**		**2,035,781**
営業利益		**719,405**		**793,344**
営業外収益				
受取利息・配当金	184,801		176,472	
その他	44,471	229,273	47,423	223,895
営業外費用				
支払利息	5,543		7,076	
その他	9,326	14,870	5,045	12,122
経常利益		**933,807**		**1,005,117**
特別利益				
固定資産売却益	1,028	1,028	-	-
特別損失				
固定資産除却損	204		9,045	
投資有価証券評価損	11,133	11,337	-	9,045
税引前当期純利益		**923,498**		**996,072**
法人税、住民税及び事業税	278,031		310,042	
法人税等調整額	△5,649	272,382	△19,966	290,076
当期純利益		**651,116**		**705,996**

株主資本等変動計算書

第124期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	640,500	289,846	160,125	603,845	355,969	7,630,000	1,391,263	10,141,203
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△177,601	△177,601
当期純利益							651,116	651,116
配当平均積立金の積立				71,041			△71,041	-
固定資産圧縮積立金の取崩					△17,388		17,388	-
別途積立金の積立						500,000	△500,000	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	71,041	△17,388	500,000	△80,138	473,514
当期末残高	640,500	289,846	160,125	674,886	338,581	8,130,000	1,311,125	10,614,717

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△9,441	11,062,108	1,740,364	12,802,473
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△177,601		△177,601
当期純利益		651,116		651,116
配当平均積立金の積立		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
別途積立金の積立		-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		-	△257,338	△257,338
事業年度中の変動額合計	-	473,514	△257,338	216,176
当期末残高	△9,441	11,535,623	1,483,026	13,018,649

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項）

1．有価証券の評価基準および評価方法

（1）子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却方法

（1）有形固定資産

1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物50年、構築物15年、機械装置12年であります。

（2）無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

4．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

（4）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生時の翌事業年度から費用処理しております。

（5）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5．消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

6．外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	244,068千円
短期金銭債務	356,501千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　11,993,608千円

3. 担保に供している資産

投資有価証券	543,928千円

担保に係る債務

買掛金	113,689千円

4．偶発債務

九州紙工㈱の金融機関よりの借入および割引手形に対する保証	330,000千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	749,266千円
仕入高	823,914千円
その他の営業取引高	52,736千円
営業取引以外の取引高	91,249千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度の増加株式数	当事業年度の減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,961株	-株	-株	9,961株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	16,690千円
未払社会保険料	15,810千円
賞与引当金	107,073千円
役員賞与引当金	5,291千円
役員退職慰労引当金	29,355千円
退職給付引当金	83,026千円
子会社株式評価損	15,277千円
ゴルフ会員権評価損	13,007千円
退職給付信託	47,189千円
その他	19,090千円
計	351,814千円
評価性引当額	△88,758千円
繰延税金資産合計	263,055千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△141,609千円
固定資産圧縮積立金	△149,428千円
その他有価証券評価差額金	△654,741千円
その他	△176千円
繰延税金負債の合計	△945,955千円
繰延税金負債の純額	△682,899千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった重要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）(注3)	科目	期末残高（千円）(注3)
子　会　社	タイ昭和パックス㈱	直接　90.0	原材料の販売 経営指導料 商品の購入 役員の兼任	原材料の販売 (注1) 経営指導料の受取 (注2) 商品の購入 (注1)	448,940 26,400 18,568	売掛金 買掛金	69,643 2,360

取引条件および取引条件の決定方法等

（注）1. 価格その他の取引条件は実勢価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。

2. 経営指導料の受取については、指導内容に基づき決定しております。

3. 取引金額および期末残高は非課税取引のため消費税を含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	2,932円10銭
１株当たり当期純利益	146円65銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月21日

昭和パックス株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　渡辺力夫 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　楢崎律子 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、昭和パックス株式会社の２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和パックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類等に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月21日

昭和パックス株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　**渡 辺 力 夫** ㊞
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　**楢 崎 律 子** ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、昭和パックス株式会社の２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第１２４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第124期事業年度に係る連結計算書類に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人　ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月22日

昭和パックス株式会社　監査役会

常勤監査役　**佐藤　隆** ㊞

監　査　役　**宮本貞彦** ㊞

監　査　役　**櫻田武志** ㊞

以　上

（注）監査役宮本貞彦及び監査役櫻田武志は会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月22日

昭和パックス株式会社　監査役会

常勤監査役　**佐藤　隆** ㊞

監　査　役　**宮本貞彦** ㊞

監　査　役　**櫻田武志** ㊞

以　上

（注）監査役宮本貞彦及び監査役櫻田武志は会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

　剰余金の処分は、各事業年度の業績等ならびに以後の事業展開等を勘案して、内部留保の充実をはかるとともに、安定的、継続的な配当を実施するという当社の方針に沿って行っております。つきましては、第124期期末配当およびその他の剰余金の処分は以下のとおりといたしたいと存じます。

1．期末配当に関する事項

①	**配当財産の種類**	金銭
②	**配当財産の割当てに関する事項および その総額**	当社普通株式１株につき金 19円 総額 84,360,741円 （注）中間配当金19円を加えました通期の年間配当金は38円となります。
③	**剰余金の配当が効力を生じる日**	2020年６月29日

2．その他の剰余金の処分に関する事項

①	**減少する剰余金の項目とその額**	繰越利益剰余金	300,000,000円
②	**増加する剰余金の項目とその額**	別途積立金	300,000,000円

＜ご参考＞

配当金の推移　■中間　■期末　（単位：円）

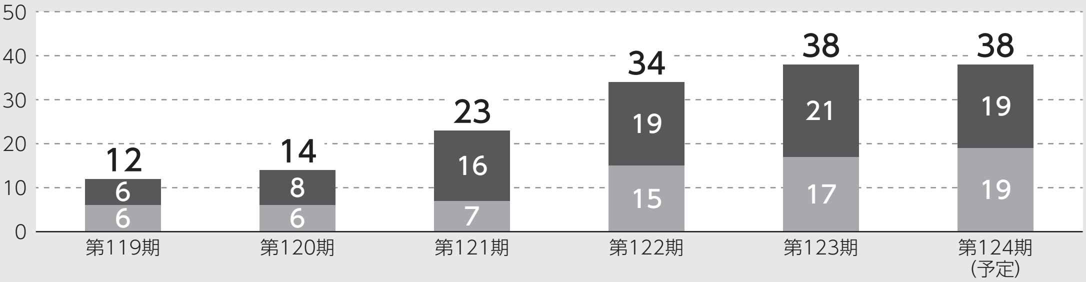

2016年10月１日（第121期）を効力発生日として普通株式２株を１株とする株式併合を実施したため、第121期の第２四半期以前の配当金につきましては、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。

第２号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（３名）が任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	※ 望月健太郎（もちづき けんたろう） (1958年9月12日生)	1981年４月　全国農業協同組合連合会入会 2014年４月　JA全農ミートフーズ㈱監査役 2014年４月　㈱えひめ飲料監査役 2016年４月　当社へ出向 2017年６月　当社執行役員農産統括部長兼農産部長 2020年３月　当社執行役員営業本部長補佐（現任） （現在に至る）	1,300株
2	宮本貞彦（みやもと さだひこ） (1956年12月4日生)	1980年４月　神崎製紙㈱入社 1987年１月　三幸㈱入社 2005年10月　新生紙パルプ商事㈱取締役東京本店経理部長兼総務部長 2009年６月　同社理事　極東高分子㈱出向 2012年６月　同社営業統括本部本部長付部長 2014年６月　同社常勤監査役（現任） 2015年６月　当社監査役（現任） （現在に至る）	0株
3	櫻田武志（さくらだ たけし） (1962年8月17日生)	1987年４月　サンエー化学工業㈱（現㈱サンエー化研）入社 2011年６月　同社執行役員東京営業第３部長 2014年６月　同社取締役東京営業第３部長 2015年２月　長鼎電子材料（蘇州）有限公司董事長（現任） 2015年４月　㈱サンエー化研取締役東京営業統括兼東京営業第３部長 2018年６月　同社常務取締役東京営業統括兼開発部管掌 2018年６月　当社監査役（現任） 2019年４月　㈱サンエー化研常務取締役東京営業統括（現任） （現在に至る）	0株

（注）1. ※印は新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 宮本貞彦氏、櫻田武志氏は社外監査役候補者であります。
4. 宮本貞彦氏は新生紙パルプ商事㈱取締役として企業経営に関与された経験があり、また、経理部長を経験され、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。
櫻田武志氏は、㈱サンエー化研の常務取締役および長鼎電子材料有限公司の董事長として企業経営に関与されており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 宮本貞彦氏、櫻田武志氏は現在当社の社外監査役でありますが、両氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって宮本貞彦氏が５年、櫻田武志氏が２年となります。
6. 櫻田武志氏の選任が承認された場合、㈱東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　補欠監査役２名選任の件

　監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役２名の選任をお願いするものであります。
　本議案は、第２号議案「監査役３名選任の件」が原案通り承認可決されることを条件として、今野克彦氏は監査役望月健太郎氏の補欠、近江剛氏は宮本貞彦氏および櫻田武志氏の補欠として選任をお願いするものであります。
　なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
　補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	こんのかつひこ 今野克彦 （1965年５月９日生）	1989年３月　当社入社 2010年６月　当社富山工場長 2014年３月　山陰製袋工業㈱および山陰パック㈲出向 代表取締役社長（現任） （現在に至る）	500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	おおみ　たけし 近江　剛 （1962年７月24日生）	1985年４月　㈱北海道拓殖銀行入行 1998年４月　㈱タクマ入社 2006年８月　オリックス㈱入社 2012年８月　㈱サンエー化研入社 2013年９月　長鼎電子材料有限公司　董事長 2017年４月　㈱サンエー化研経理部長 2018年６月　同社執行役員管理本部長兼経理部長（現任） （現在に至る）	0株

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 近江剛氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。同氏は長鼎電子材料有限公司の董事長として企業経営に関与された経験があり、また㈱サンエー化研の経理部長をはじめとして複数の会社で財務・経理の職務に就かれ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

第４号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役佐藤隆氏は、本定時株主総会終結の時をもって退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の一定の基準により、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
佐藤（さとう）　隆（たかし）	2008年６月　当社常勤監査役 （現在に至る）

以　上

メモ

株主総会会場ご案内図

会場
ＴＫＰ市ヶ谷カンファレンスセンター　４階「ホール４Ａ」
東京都新宿区市谷八幡町８番地　TEL　03（5227）6911

交通機関
東京メトロ｜有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」｜７番出口から徒歩１分
都営地下鉄｜新宿線「市ヶ谷駅」｜４番出口から徒歩２分
Ｊ　Ｒ　線｜「市ヶ谷駅」から徒歩２分

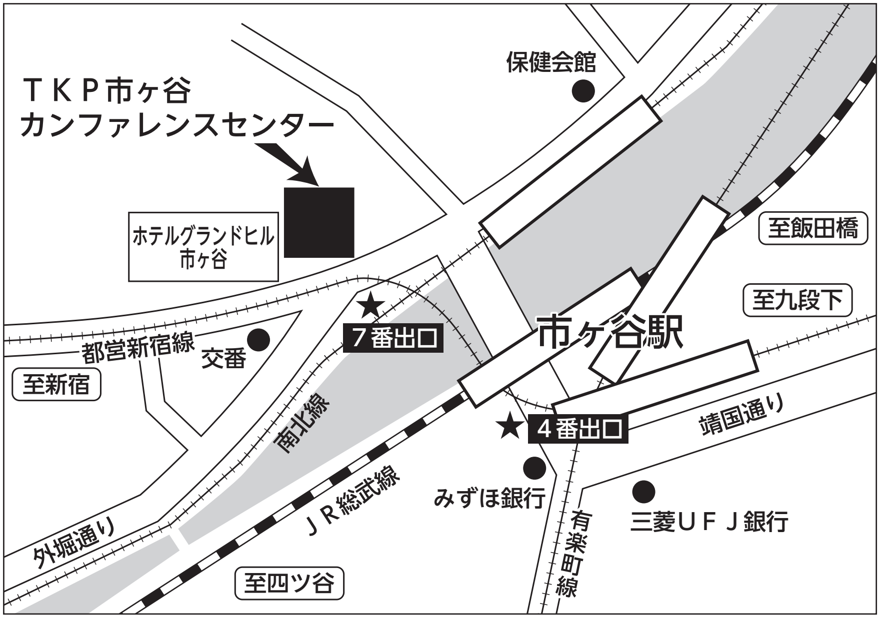

※　ご来場には公共交通機関をご利用ください。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。